



報道資料

2026年2月26日
株式会社 中電工

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による
自己株式の買付けに関するお知らせ
（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付け）

当社は、2026年2月26日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の方法

本日（2026年2月26日）の終値（最終特別気配を含む）4,955円で、2026年2月27日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,400,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.58%）
(3) 株式の取得価額の総額	6,937,000,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	2026年2月27日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（ご参考）2026年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 54,160,643株

自己株式数 3,977,474株

以上

【本件に関するお問合せ先】
株式会社 中電工
業務本部総務部広報担当
TEL (082) 291-9730